

親族後見人懇談会開催

去る、平成29年11月25日（土）水口社会福祉センターにおいて、今回で3回目の取組となる「親族後見人懇談会」を開催しました。

当日は甲賀圏域で現在親族後見人として活動されている方々にご参加いただき、日頃の後見人としての活動、疑問や悩み事などを和やかな雰囲気の中でそれぞれお話しをいただきました。

また、当日は司法書士・社会福祉士としてご活躍されている坂口航一郎さまにも助言者としてご参加いただき、最近の後見制度の動向等についてお話いただくとともに、葬儀費用の負担や支援信託の利用などについて、参加者と率直な意見交換をしていただきました。

予定の時間いっぱい意見交換をしていただくことができ、参加者からも「専門家の人に直接相談ができ、有意義でした」「参加させていただき、本当に良かった。皆様のお話を聞いて勉強になりました。」などの声を聞くことができました。

今後も継続して開催し、後見人が孤独にならず安心して活動ができる支援を行っていく必要性を感じました。



みんなで作ろう！笑顔あふれるまちづくり

市民向け権利擁護セミナー

『権利擁護』は福祉や司法の専門職等のみが行うものではなく、地域住民がその重要性を共有してはじめて、障害のない地域、社会づくりに貢献する」という認識のもと、権利擁護の担い手の確保・技術向上を目的として、市民向け権利擁護セミナーを2回にわたり開催いたします。

当日は、経験豊富な講師（認定NPO法人「あさがお」所長、包括支援センター職員）をお招きし、実践に則した講義を行うとともに、参加者との率直な意見交換を行いたいと思います。支援の輪を広げる機会としてぜひご参加ください！

- 開催日時** : ①平成30年1月27日（土）13:30~16:00
②平成30年2月 3日（土）13:30~16:00
- 会場** : ①水口社会福祉センター（甲賀市水口町水口 5609 番地）
②湖南市社会福祉センター（湖南市中央一丁目 1 番地）
- 共催** : 甲賀市社会福祉協議会、湖南市社会福祉協議会
- 申込** : ぱんじーへ1月26日（金）までにお申し込みください。

高齢者・障がい者なんでも相談会

「いろんな悩みがあって、どこに相談に行ってもよくわからない」

「これからの生活に不安はたくさんあるけど、解決の糸口が見つからない」など、高齢者・障がい者に関する悩みや疑問なら名前のとおりなんでもご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士などの専門職、行政、社会福祉協議会職員などの専門職が一同に会し、みなさんの生活上のご相談をお聞きする「予約不要」「時間無制限」「相談料無料」の相談会です。甲賀圏域では9回目となるこの相談会ですが、毎回好評をいただいております。

高齢者・障がい者のご本人、ご家族だけではなく、日頃支援をされている福祉医療従事者の方からのご相談も大歓迎です。ぜひ、この機会にご相談ください。

開催日時 : 平成30年1月20日（土）13:30~16:30

会場 : 水口社会福祉センター

（甲賀市水口町水口 5 6 0 9 番地）

お問い合わせ : NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー
TEL: 0748-86-6161



成年後見制度 Q&A

Q. 被後見人等が『自宅を処分して介護施設に入居したい』と希望した場合、成年後見人等としてはどのようにすればいいですか。

A. 自宅を処分して生活の本拠を変更することは、成年被後見人等に重大な影響を及ぼすと考えられます。成年後見人等としては、その希望が成年被後見人等にとって本当に有益あるいは必要なことなのか、改めて検討し直す必要があります。具体的には、生活上の問題（介護や医療の質等）や経済上の問題（自宅の処分代金や施設への入居費用等）などについて、親族等の利害関係も含めて事実確認をし、的確な判断をすることが求められます。その上で、自宅を処分するには、家庭裁判所の許可を得る必要があります。詳しくは、ぱんじーまでお問合せください。